

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

平成30年度（2018年度）実績

令和2年3月

羽 村 市

進ちよく状況調査概要

1 目的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の平成30年度の実績、評価、課題と改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成30年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

令和元年5月～6月

4 調査項目 全83事業(うち再掲事業10事業)

平成30年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	72	86.75%
遅延	0	0.00%
完了	1	1.20%
計画事業なし	0	0.00%
再掲事業	10	12.05%
合計	83	100.00%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」体系上の基本目標

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、人権尊重の意識が啓	新規	企画政策課 産業振興課	<p>平成30年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載</p> <p>進行中:計画通り進行している事業</p> <p>完了:計画通り事業が完了した事業</p> <p>遅延:計画から遅延している事業</p>			
		3	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
	②家庭における人権の尊重	4	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
5		行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課					

平成30年度に行った事業実績について記載

平成30年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	(ア)羽村駅・小作駅における啓発物品配布による人権啓発事業を実施した。 実施日:平成30年11月21日(水) 配布数:2,000個 (イ)著名人からの人権メッセージをパネル展示し、啓発事業を実施した。 実施日:平成30年12月1日(土)~10日(月) 観覧者:392人 (ウ)広報はむら11月15日号に人権週間及び人権啓発記事を掲載した。	幅広い世代に対する啓発を行い、人権についての関心や理解を深める機会となった。	多様化する人権問題について、幅広い世代に対する人権啓発活動を継続して実施していく。	進行中
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、職場における人権に関する啓発活動を行う。	新規	企画政策課 産業振興課	企業メール配信サービスで、事業者には法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:121社 配信回数:17回	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	進行中
		3	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課	行政相談員による行政相談と、人権擁護委員による人権身の上相談を合同で特設相談を含め年13回実施した。 行政相談:1件 人権身の上相談:0件	相談者が抱えている問題を解決するための支援を行った。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談者のプライバシー保護に配慮し、相談体制の充実を図っていく。	進行中
②家庭における人権の尊重		4	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-①No.1】	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		5	行政・人権身の上相談 【再掲 1-(1)-①No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		6	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館	人権・男女共同参画に関する各関係機関の資料等について、企画政策課窓口等で掲示・配布した。 人権・男女共同参画に特化した図書・資料を、新たに55点収集した。	市民の意識啓発に取り組んだ。 市民の意識啓発に取り組んだ。	今後も、継続して資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を行う。 今後も、継続して図書・資料を収集し、広く市民へ情報提供を実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
③地域における人権の尊重		7	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-①No.1】	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		8	行政・人権身の上相談 【再掲 1-(1)-①No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		9	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 【再掲 1-(1)-②No.6】	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館				
④学校教育における人権の尊重		10	人権教育の推進	羽村市教育委員会の教育目標において、基本方針に「人権尊重の精神の育成」を掲げる。人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	(ア)「人権の花」運動を実施した。 実施校:羽村西小学校、松林小学校 (イ)子どもからの人権メッセージ及び、中学生人権作文コンテストに参加した。 参加校:松林小学校及び中学校3校 (ウ)人権教育推進委員会を年5回開催した。 開催日:平成30年5月1日(火)、6月12日(火)、10月15日(月)、平成31年1月29日(火)、2月15日(金) (エ)人権教育全体計画及び年間指導計画を策定した。 実施校:小・中学校全校	(ア)、(イ)事業を通じて、やりがいや思いやりの大切さ、責任感などを得るとともに、人権意識を高める機会となった。 (ウ)、(エ)人権教育推進委員会委員を中心に、各校の人権教育の取組みについて、情報共有を図ることで、具体的な取組みを参考にし、人権教育全体計画及び年間指導計画の改善に努めた。	(ア)、(イ)引き続き、学校と連携した人権啓発活動を実施していく。 (ウ)、(エ)引き続き、人権教育の推進及び向上を図るため、各校の連携を推進していく。	進行中
		11	適切な性に関する指導の実施	心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	継続	学校教育課	小・中学校全校が、体育健康に関する全体計画及び年間指導計画を策定した。また、発達段階に応じて、道徳や外国語活動、総合的な学習、特別活動等の時間により、教育課程に基づく指導を実施した。	知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を行った。また、道徳、特別活動等及び、人権教育の全体計画・指導計画に基づき、児童・生徒の内面に働きかける指導を行った。	発達段階に応じ、継続的に適切な指導が行えるよう教育課程の編成や進行政管理等の指導・助言を行っていく。	進行中
		12	学校図書館教育の充実	学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、人権・男女共同参画に関する資料を充実する。	継続	学校教育課	学校図書館司書を小・中全校に週4日、1日4時間配置し、学校図書館の環境整備・充実を図った。	学校図書館司書を中心に年3回連絡会を実施し、情報の共有化を図ることにより、学校図書館の環境整備・充実を図った。	今後も、情報の共有に努め、人権・男女共同参画の視点に立った図書資料の充実を図る。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクションの推進	①市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援	13	事業所への周知・啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	(ア)企業メール配信サービスで、事業者には法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。 (イ)広報はむらにミニコラムを掲載し、意識啓発を行った。 「国際比較、日本の男性の家事・育児参加は」(Vol.6 平成30年12月15日号) 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:121社 配信回数:17回	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるような情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。 事業者に対する最新情報の収集に努めた。	最新の情報を提供できるような、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。 最新の情報収集に努め、啓発活動を推進していく。	進行中
		14	審議会等における女性委員の積極的な登用	市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。	継続	全課	市の審議会における女性の参画に努めた。 【審議会等委員女性比率】 平成31年3月1日現在:27.9% (平成30年3月1日現在:27.7%)	審議会等への女性の参画比率が32.6%を上回るように努めたが、目標には至らなかった。	平成33年度までに目標指標である32.6%(平成28年3月31日現在)を上回ることができるよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
	②女性のキャリアデザイン支援	15	女性のキャリアデザイン支援講座の実施	方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課	職場復帰や地域活動に対する参加意欲を持つ女性が、自分らしい将来設計を行い、仕事や地域活動に参加するきっかけとなる講座を実施した。 テーマ「～ワタシの未来設計 chapter1 これがワタシの生きる道～」 実施日:平成30年9月21日(金) 講師:ライフコーチ みつはし あきこ氏 参加者:12人(女性12人)	地域振興課が発行する羽村市市民活動情報誌「きずな」への掲載や、産業振興課の実施する創業支援セミナーでの紹介など、相互に事業の周知を行うとともに、情報提供を行った。	より効果的な講座を引き続き、実施していく。	進行中
(2) 女性のチャレンジ支援	①女性の職場復帰などあらゆる分野への参画支援	16	女性のチャレンジ支援講座等の実施	職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課 産業振興課	職場復帰や地域での活動に対する参加意欲を持つ女性が、一歩踏み出すきっかけとなる講座を実施した。 テーマ「～ワタシの未来設計 chapter2 みんなあなたを応援している！今、一歩を踏み出そう～」 実施日:平成30年9月28日(金) 講師:ライフコーチ みつはし あきこ氏 参加者:12人(女性12人)	集客につながるよう地域振興課が発行する羽村市市民活動情報誌「きずな」への掲載や、産業振興課の実施する創業支援セミナーでの紹介など、相互に事業の周知を行うとともに、情報提供を行った。	より効果的な講座を引き続き、実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		17	新たな雇用対策の仕組み作りの検討	地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	新規	産業振興課	ハローワーク青梅・東京しごとセンター多摩等と連携し、合同就職面接会等を実施した。 (ア)出張ハローワーク 実施回数:24回 参加者:延べ97人 (イ)合同説明会等 実施回数:11回 参加企業数:延べ98社、 参加者:508人	求人・求職のマッチングを行い、再就職につながる機会の提供に努めた。	景気状況の変化に合わせ、求職者と求人企業の実情に合った実施方法を検討しながら、引き続き、実施していく。	進行中
		18	シルバー人材センター事業への支援	施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業できるよう、運営費の一部を助成した。 会員数:654人(男性421人、女性233人) 就業実人員:516人 就業延人員:17,660人 就業率:78.9% 【派遣事業】 就業実人員:59人 就業延人員:587人 就業率:9% (平成30年度末)	就業率が前年度より伸び、雇用機会の拡充が図られたと考えられる。また、就業相談や安全推進委員を配置したことで、会員の健康増進や事故防止に努めた。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組みを支援していく。	進行中
	②女性の創業・開業に対する支援	19	創業・開業等を希望する事業者への支援	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー・創業塾等を開催するほか、創業希望者による空き店舗活用などを促進するための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。	継続	産業振興課	金融機関等の協力を得て、創業に関する相談を行うことのできるワンストップ窓口相談会を実施した。また、創業に関する知識を学べる「創業支援セミナー」のほか、設備費や家賃等を補助する「創業支援補助事業」を実施した。 【創業支援セミナー】 実施回数:6回 参加者:41人	創業希望、準備、創業後までの一貫した伴走支援体制を確立する、「創業支援事業」について、審査の結果、2件を採択した。	「創業支援補助事業」について、対象要件の緩和や補助率の引き上げなどを検討していく。	進行中
		20	図書館におけるビジネス支援コーナーの充実	資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を集約したビジネス支援コーナーを充実させるとともに、利便性の向上を図る。	継続	図書館	平成28年に設置したビジネス支援コーナーに、新たに49冊のビジネス関連図書を購入し、合計820冊を整備した。	ビジネス支援コーナーの図書の延べ貸出数は1,004件であり、蔵書数以上の利用があった。	引き続き、ビジネス支援に関する図書の充実を図るとともに、利用についても周知していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)あらゆる暴力の撤廃	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進	21	広報啓発活動による意識啓発	DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、男女共同参画研修会の実施や、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	(ア)広報はむら11月1日号及び市公式サイトに啓発記事を掲載した。 (イ)羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日：平成30年11月3日(土)・4日(日) ポケットティッシュ1,000個配布 子育て支援課窓口にてパンフレットの配布を行うほか、広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口を掲載するなど周知を図った。	幅広い世代への意識啓発に取り組んだ。	幅広い世代への啓発を引き続き行うとともに、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化していく。また、啓発手法や媒体についても検討しながら、啓発に取り組んでいく。	進行中
		22	関係機関と連携した相談窓口の周知	DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課	羽村市産業祭において、DV・デートDV啓発用パネルの展示、デートDV啓発カードの配布、啓発用ポケットティッシュの配布を行い、相談窓口の周知を実施した。 実施日：平成30年11月3日(土)・4日(日) ポケットティッシュ1,000個配布 広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力に対する相談窓口を掲載、また、パンフレット、相談周知カード等により相談窓口の周知を図った。 広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載、公共施設の女性トイレ個室内に相談先等を記載した携帯カードを設置するなど相談窓口の周知を図った。	相談窓口等に関する情報の市民への提供に努めた。	関係機関等との連携に努め、相談窓口の周知に取り組むとともに、様々な媒体を活用した情報提供に取り組んでいく。	進行中
		23	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 【羽村市】第1・3・5水曜日 相談件数：46件(うち福生市民1件) 【福生市】第2・4水曜日 相談件数：60件(うち羽村市民13件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実を図った。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も、緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
		24	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し適切な支援に繋げた。 東京都女性センター一時保護件数：6件 民間機関一時保護委託及び案内件数：5件	関係機関との連携により、適切な対応を図った。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
		25	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	母子自立支援員や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行った。 対応件数:99件 (新規36件、継続63件)	迅速かつ適正な事務処理に取り組んだ。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中	
	②ハラスメント防止対策の推進	26	ハラスメントの防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら11月1日号に女性に対する暴力をなくす運動に関する記事を掲載し、意識啓発を行った。	男女共同参画に関する情報発信を広く行い、市民の意識醸成を図った。	引き続き、市民の意識啓発に取り組んでいく。	進行中	
		27	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-① No22】	女性の不安や悩み適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課					
		28	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	広報広聴課 子育て支援課	人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子・父子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口との連携を図った。 相談件数:22件 市民相談室と連携し、ひとり親・女性生活相談での対応や必要に応じて東京都女性センターに相談を繋げた。 女性悩みごと相談との連携:0件 市民相談との連携:22件 東京都女性センターとの連携:6件	必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。 庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談者への対応を図った。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中 進行中	
	③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進	29	子どもに対するあらゆる暴力の予防啓発・学習機会の充実	子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。また、児童虐待防止推進月間に合わせた広報活動を行う。	継続	子育て相談課	(ア)児童虐待防止講演会を実施した。 テーマ:「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」 実施日:平成30年8月22日(水) 講師:白川美也子氏(こころとからだ・光の花クリニック院長) 参加者:74人 (イ)健康フェア、保育展でパンフレットや啓発グッズの配布を行ったほか、広報はむら11月1日号や市公式サイトに児童虐待防止月間の記事を掲載した。 (ウ)子ども家庭部職員と窓口部署の有志職員でオレンジリボンバッジを着用した。	市民及び市職員の意識啓発に取り組んだ。	引き続き、関係機関と連携しながら、意識啓発に取り組んでいく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		30	関係機関の連携による子どもへの暴力防止等に向けた取組み	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する暴力の防止に取り組む。	継続	子育て相談課 学校教育課	(ア) 要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:1回 実務者会議:3回 個別ケース検討会議:30件 (イ) 児童虐待防止講演会を実施した。 テーマ:「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」 実施日:平成30年8月22日(水) 講師:白川美也子氏(こころとからだ・光の花クリニック院長) 参加者:74人	(ア) 要保護児童対策地域協議会を適宜開催することにより、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し、関係機関で連携し適切に対応した。 (イ) 児童虐待防止講演会を実施し、市民や関係者への意識啓発を図った。	会議や研修会の開催により、子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のさらなる連携強化と対応力の向上を図っていく。	進行中
		31	子どもや若者の育成支援	若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫などの課題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家族を支援するため、講演会や相談会を実施する。	新規	児童青少年課	(ア) ひきこもりに関する講演会を開催した。 テーマ:「家庭への支援を学ぶ～ひきこもり状況の問題点とその対応～」 実施日:平成31年1月27日(日) 講師:河野 久忠氏(NPO法人青少年自立援助センター常務理事) 参加者:11人 (イ) 相談会については、東京都が実施している出張相談会に応募したが、採択されず実施しなかった。	講演会を開催することで、悩みを抱える子どもや若者に対し社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう支援を行った。	相談会については、東京都事業へ応募すると同時に、採択されなかった場合でも、市独自での開催を検討する。	進行中
(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	① 就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組み	32	女性のチャレンジ支援講座等の実施 【再掲 2-(2)-① No16】	職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課 産業振興課				
		33	新たな雇用対策の仕組み作りの検討 【再掲 2-(2)-① No17】	地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情にあった雇用対策を推進する。	新規	産業振興課				
		34	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。	継続	社会福祉課	(ア) 関係部署や団体等に周知を行い、必要に応じて連携して支援を行った。 (イ) 自立相談支援事業のほか、任意事業である家計相談支援事業、子どもの学習支援事業は利用の周知に努めた結果、子どもの学習支援事業は利用者が6人から14人に増加した。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により、新規相談件数が増加したほか、相談体制の充実が図れた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちよく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
		35	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-① No23】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
	②ひとり親家庭などの親子が安心して生活できる環境づくり	36	関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。	継続	子育て支援課	庁内関連部署と連携して取り組むとともに、必要に応じて東京都ひとり親家庭支援センターに相談を繋げた。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談体制の充実が図れた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
		37	ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	継続	子育て支援課	ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。 (ア)母子・父子自立支援プログラム事業 児童扶養手当受給者を対象にハローワークと連携し就業による自立を支援する事業を実施した。 実施件数:6件 (イ)高等職業訓練促進給付金等事業 指定の国家資格を取得するために養成機関等で修業する際の生活費の負担軽減のために給付金を支給する事業を実施した。 支給件数:6件 (ウ)自立支援教育訓練給付金事業 教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業を実施した。 支給件数:2件 (エ)ひとり親支援講演会 ひとり親の自立支援のための講演会を実施した。 テーマ:「離婚と子ども～子どもの立場から親の離婚を見る～」 実施日:平成30年9月30日(日) 講師:荒又 和子氏(養育費相談支援センター主任相談員・元家庭裁判所調査官) 参加者:9名	ひとり親の就業や経済的な自立を支援することができた。	引き続き、適切な支援ができるように、積極的な周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	38	広報啓発活動による意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア) 男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、広報はむら6月1日号、11月1日号への啓発記事の掲載や、テレビはむらでのお知らせを行った。 (イ) 男女共同参画週間に合わせ、羽村駅・小作駅で啓発用ポケットティッシュを配布した。 実施日：平成30年6月21日(木) 配布数：1,500個 (ウ) 広報はむら3月1日号に、「Weaveはむら」の特集として、「羽村から海を渡り、アメリカからケニアへ～海外で得た“強さ”と“POLE POLE(ポレポレ)”な気持ち～」をテーマとした記事を掲載した。 (エ) 広報はむら12月15日号、1月15日号、2月1日号に男女共同参画に関するミニコラムを計3回掲載した。	男女共同参画週間や様々な機会を通じて、広報はむら、テレビはむらを活用し、広く市民に意識啓発を行った。	今後も、情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	進行中
	②男女共同参画を推進する学習の充実	39	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画研修会を実施した。 テーマ「何歳になってもますます輝く人生を ～人生100年どう生きますか～」 実施日：平成30年8月10日(金) 講師：福沢 恵子氏(ジャーナリスト・(公財)日本女性学習財団理事) 参加者：25人	性別や年齢、家族構成にかかわらず、どのような働き方や生き方をしていくのかについて学び・考える機会を提供した。	様々な視点から、男女共同参画に関する研修会を継続して実施していく。	進行中
		40	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働で、フォーラムを実施した。 テーマ「笑って考えよう！ 仕事のこと、家庭のこと、未来のこと ～思いやりとコミュニケーションで、だれもが自分らしく生きる社会へ～」 実施日：平成31年1月27日(土) 登壇者：瀬地山 角氏(東京大学教授) 参加者：36人	市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。	今後も、多くの方に参加してもらえるよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2) 男性、子どもにとつての男女共同参画の理解の促進	①男性にとつての男女共同参画に関する広報・啓発	41	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとつての男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月1日号(男女共同参画週間)、12月15日号(ミニコラム)やテレビはむらの番組を通じた意識啓発を実施した。 「国際比較、日本の男性の家事・育児参加は」(Vol.6 平成30年12月15日号)	広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中
		42	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性を対象とし、栄養の知識や調理技術の習得を目的とした「男の料理教室(メンズキッチン)」を年2回開催した。 実施日:6月27日(木)、11月13日(火) 参加者:延べ32人	男性の調理技術の習得を図るほか、生活習慣病の予防に関する健康教育を実施した。	本事業は、比較的年代が高い層の参加者が多いため、子育て世代等、幅広い世代の方の参加が増えるよう、献立や周知の方法を検討していく。	進行中
		43	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業振興課	男性を対象にした料理教室を開催した。 テーマ:「親父の料理〜かたまり肉で豪快に!〜」 実施日:平成30年12月1日(土) 参加者:9人	食材に目を向けることや、準備や後片付けも、料理の一部と考え、賢く調理することを学ぶ機会の提供に取り組んだ。	引き続き、男性の生活技術の習得を援助していく。	進行中
②男性の子育て・介護への参画の支援・促進		44	男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発	男性が、仕事などとの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。	継続	企画政策課 子育て相談課 高齢福祉介護課	広報はむらに男女共同参画に関するミニコラムを掲載し、周知した。 「国際比較、日本の男性の家事・育児参加は」(Vol.6 平成30年12月15日号) 母子健康手帳交付の際に「父親ハンドブック」等を配布し、支援制度の周知を行った。 利用者の配偶者、子等、男性の介護に関する相談対応を行った。	ミニコラムを通じて、男性のワーク・ライフ・バランスの重要性を周知した。 男性に対し、子育て支援サービス等の周知に努めた。 男性の介護に関する相談対応に努めた。	引き続き、市民への周知を行っていく。 引き続き、実施していく。 今後、さらに相談対応の充実を図っていく。	進行中
		45	子育て力向上のための支援	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	新規	子育て相談課 企画政策課 健康課 生涯学習センターゆとろぎ	子育て中の保護者と子どもたちを対象に、父親の育児・家事参加を促し、親子の触れ合いの場の提供と、家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及啓発を図り、男女共同参画に関する認識を深めることを目的に、子育て相談課・企画政策課・健康課が連携し「パパ・ママ講座(みんなで楽しむ子育て講座)」を実施した。 実施日:平成30年12月15日(土) 参加者:6家族20人 男性の育児参加を促し、家族の絆や思い作り等を支援するため、図書館と連携したママパパ講座を実施した。 テーマ:「おひるねアート〜わが子の思い作り」(図書館ボランティアによる「ミニおはなし会を合わせて実施」) 実施日:9月1日(土) 参加者:31人	事業を通じて、子育て世代への男女共同参画に関する意識啓発と、子育てに関する知識・実践方法等の提供に取り組んだ。 親子で参加し時間を共有することで、子育ての楽しさや夫婦で協力することの大切さを学ぶ機会を提供し、意識啓発に努めた。	庁内各課と連携し、引き続き、より効果的な講座を実施していく。 今後も、市民ニーズを捉えながら、様々な視点で子育て支援に繋がる事業を実施し、多くの方が参加できるよう検討する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		46	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	子育て相談課 健康課	市内児童館で子育て相談を実施した。 相談件数:延べ317件 乳幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、育児相談を開催した。 実施回数:毎月1回(年12回) 来所者数:延べ546人	身近な場所で土・日曜日にも相談に応じることができた。 育児相談や乳幼児健診において両親で来所した際に、父の持つ悩みにも耳を傾け相談に対応した。	引き続き、実施していく。 今後も、両親の不安や悩みの軽減に繋がるよう相談事業の充実に努めていく。	進行中
		47	子育てひろば事業の充実	父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実を図る。	継続	子育て相談課 児童青少年課	(ア)地域子育て支援センター(太陽の子・たつの子)、児童館(中央・西・東)で子育て相談のほか、親子参加型講座を実施した。 【地域子育て支援センター】 子育て相談:延べ200件 講座開催70回:延べ469組936人 【児童館】 子育て相談:延べ317件 講座サタデーおしゃべり場:14組34人 (イ)羽っぴーカレンダーの作成:12回	子育て中の親子の交流の場を提供し、身近な場所での子育て相談が実施できた。羽っぴーカレンダーの作成により、ひろば事業をわかりやすく周知できた。	子育て世代包括支援センターとして、地域子育て支援センターや児童館と連携を図りながら、引き続き、実施していく。	進行中
		48	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	家族介護交流会を3回実施した。 実施日:平成30年7月13日(金)、11月13日(水)、平成31年2月13日(火) 参加者:延べ17人	介護者同士が語り合うことで、互いに励まし合い、ストレスや孤立の軽減に努めた。	周知を継続し、より多くの方に利用していただけるよう努めていく。	進行中
		49	新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の実施	介護保険法の改正により、予防給付として提供されている訪問介護および通所介護を、市が行う地域支援事業に移行し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。また、男性が介護に積極的に携われるよう、相談業務の充実に努める。	継続	高齢福祉介護課	介護予防・生活支援サービスのうち、住民主体のサービスを開始した。 【訪問型サービス】 家事サポートサービス利用件数:156件 【通所型サービス】 通所型サービスを実施するボランティア団体1団体に活動補助金を交付した。	事業の活用について、地域包括支援センターに情報提供し、事例ごとに対応した。	事業利用の推進のために、地域包括支援センターとの連携強化に努める。	進行中
		50	子育て・介護支援図書の実施	子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男性の子育てや介護への参画支援に努める。	継続	図書館	図書館1階の入口に一番近い場所に子育て支援図書コーナーを設け、子育て支援に関する図書資料や、子育てに関するパンフレット等を設置した。その他、介護に関する資料も積極的に収集した。 子育て支援コーナー蔵書数:4,094冊	子育て・介護ともに多く利用されている。	今後も、子育てや介護にかかわる方々の参考となるような資料の収集を継続していくとともに、利用者層を広げられるよう、展示方法等工夫していく。	進行中
	③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進	51	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施するとともに、教科書選定時に、男女共同参画の視点を取り入れた選定を行う。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校5・6年生及び中学校1～3年生において、男女共同参画教育を実施した。また、教科用図書の採択を行った。また、男女平等の観点からも教科書を調査・研究し、採択時の参考とした。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導を行った。また、男女平等の観点からも教科書を調査・研究し、採択時の参考とした。	発達段階に応じた指導が大切であることから、今後も、指導内容の改善を図りながら指導していく。また、引き続き、男女平等の観点からも教科書の調査・研究を行う。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発	52	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスについての理解が広がるよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日:平成30年11月3日(土)・4日(日) ポケットティッシュ配布数:500個 (イ)広報はむら1月15日号にミニコラムを掲載し、意識啓発を実施した。 「自分にとってのワーク・ライフ・バランスを考える」(Vol.7 平成31年1月15日号)	市民や事業者に対する意識啓発に努めた。	引き続き、市民や事業者に対する意識啓発に取り組んでいく。	進行中
	②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進	53	事業所への両立支援に関する周知・啓発	事業者に対し、職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企業メール配信サービス等において情報提供を行った。 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信起業数:121社 配信回数:17回	情報収集に努めるとともに、企業メール配信サービスを通じて、広く市民に対する意識啓発に努めた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。	進行中
	③働きやすい職場環境づくりの推進	54	事業所への法令・制度等に関する周知・啓発	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企画政策課窓口でパンフレット等を配布したほか、関連部署に情報提供を行い、広く周知を依頼した。 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:121社 配信回数:17回	情報収集に努めるとともに、パンフレットの配布等を通じて、広く市民に対する意識啓発に努めた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。	進行中
		55	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業振興課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内の社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応した。さらに、ビジネスハンズオン支援事業により、社労士・行政書士等との連携を強化し、個別の企業課題に対応できる体制を構築するとともに、合同相談会を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行った。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、引き続き、実施していく。	進行中
		56	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課	総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛り込んでいるが、平成30年度は総合評価方式を導入する案件はなかった。	事業所の男女共同参画等に関する取組みについて、情報収集を行った。	今後も、継続して、各事業所における男女共同参画の取組みに対する情報収集を推進していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援	57	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、妊娠・出産・子育て包括支援拠点を設置し、切れ目のない総合的相談支援を効果的に実施する。	継続	子育て相談課	妊娠・出産・子育て包括支援拠点として、総合的相談支援を実施した。 総合相談:1,761件 妊婦面接:410件 育児パッケージ配布:379件 支援プラン作成:299件	妊娠届出時の面接を通して必要に応じ支援プランを作成し、継続的な支援を実施した。	特定妊婦として支援プランを作成した件数は増加傾向にあることから、健康課や他関係機関と連携を強化し切れ目のない支援の提供を行っていく。	進行中
						健康課	(ア)子育て相談課と連携を図り、支援が必要な方について保健師が妊娠期から継続して訪問や面接等を行った。 (イ)毎月2回母子カンファレンスを実施し、情報共有を図った。	子育て相談課と連携を図りながら情報の共有や支援の方向性を検討し、切れ目のない支援に努めた。	引き続き、子育て相談課と連携を図りながら事業の円滑実施に努めていく。	
		58	妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実	子どもの健やかな発育を支援するため、妊娠中から産後における健康診査や訪問指導を実施する。また、妊娠期から子育て期にかけての相談体制の充実を図る。	継続	子育て相談課	乳児家庭全戸訪問事業を実施した。 訪問数:324人(訪問率94%) 出生数:345人	赤ちゃんの発育・発達や産婦の心身の状況を確認をし、情報提供や相談支援を行うことができた。	引き続き、訪問率の向上と必要に応じた適切な支援の提供に努めていく。	進行中
						健康課	(ア)妊婦健康診査を実施した。 受診者数:2,459人 (イ)子育て相談課と連携した乳児家庭全戸訪問の実施 訪問数:324人(訪問率94%) 出生数:345人	子育て相談課と連携を行い、リスク要因が重複する妊婦に対し、担当保健師が妊婦健診の受診勧奨や家庭訪問を実施し、切れ目のない支援に努めた。	引き続き、子育て相談課と連携を図りながら事業の円滑実施に努めていく。	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		59	発達支援体制の充実	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制を構築する。	継続	子育て相談課 子育て支援課 障害福祉課 健康課 学校教育課 教育支援課 教育相談室	平成30年度から臨床心理士に加え言語聴覚士を雇用し、発達支援体制の充実を図った。 (ア) 幼稚園・保育園等巡回相談を実施した。(23園対象) 訪問件数: 定期・フォロー計87回 個人相談: 延べ177件 (イ) 発達相談員による相談「ちよこっと広場」を実施した。 こころ・ことば・からだの相談: 延べ51件 (ウ) 発達支援体制を検討するプロジェクトチーム検討会議を実施した。 全体会: 4回 実務者会議: 7回 (エ) 啓発事業を実施した。 講演会(1回)の開催及びリーフレットを作成した。 テーマ: 「発達についての学びと連携～あなたもチームサポーターになろう～」 実施日: 平成30年6月28日(木) 講師: 藤原 里美氏(臨床発達心理士、(一社)チャイルド・フッドラボ代表理事) 参加者: 126人	発達支援体制の充実のための事業を計画通り実施するとともに、各事業や関係機関との連携上の課題、今後の対応案等を検討した。	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援の強化を図るため、発達支援体制プロジェクトチームの充実を図る。 子育て相談課で新たに開始した連携コーディネーター事業については、関係各所との連携を密に行いながら、望ましい体制の在り方やより良い事業運営、連携方法等について検討していく。 また、福祉サービスを利用する、支援が必要な方に対し、関係各課と連携し、生活の充実を図ることができるよう、引き続き、検討する。	進行中
②多様な働き方への支援		60	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減等を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図る。	新規	子育て支援課	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業を開始し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上に資する支援を行った。	事業者に対し、補助を行うことにより、保育人材の確保、離職防止に寄与することができた。	引き続き、事業を実施していく。	進行中
		61	民間保育園施設整備の支援	低年齢児の定員拡大など、待機児童の状況に応じた定員変更を行うため、民間認可保育園の園舎整備に対して財政的な支援を行う。	新規	子育て支援課	認可保育園1園の施設整備を行い、平成31年4月より0、1、2歳児の定員6人の拡大を図った。	保育需要の多い低年齢児の定員拡大により、保育環境の充実を図った。	認可保育員1園の施設整備により、市内認可保育園の施設整備が完了した。	完了
		62	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	継続	子育て支援課	(ア) 市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用児童: 延べ501人 (イ) 認証保育所利用者負担軽減補助金を交付し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を実施した。 該当児童数: 37人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。	事業のPRを行いながら、今後も、事業を継続していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		63	多様なニーズに対応した保育事業の実施	多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。	継続	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画の改訂に向けて、市民ニーズを的確に捉えるためニーズ調査を実施した。	市民ニーズの把握に努めた。	令和元年度で次期子ども・子育て支援事業計画を策定し、需要に応じた保育サービスを実施していく。	進行中
		64	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て相談課	社会福祉協議会に委託し事業を実施した。 協力会員:71人 利用会員:186人 両方会員:10人 利用回数:406回	利用者のニーズに合わせた支援が実施できた。	会員確保と多様なニーズへの対応ができるよう、研修の充実を図る。	進行中
		65	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、学童クラブ事業の充実を図る。	継続	児童青少年課	市内で12学童クラブを開設し、仕事と育児の両立支援を行った。4月当初は計9名の待機児童が発生し、そのうち1名が東児童館の放課後サポート事業を利用したが、待機児童は10月末には解消された。 平成30年度中に2回の庁内検討委員会を開催し、学童クラブの運営方法等について検討した。	仕事と育児の両立するための支援を行った。	今後の運営方法及び待機児童対策について検討していく。	進行中
		66	保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	継続	子育て支援課	保育所の施設整備費や運営費、保育士の確保や処遇改善について、適切な対応を行うよう全国市長会を通じて国へ要望した。東京都においても、国へ要望している。	保育サービスや保育所の運営など、質の改善が図られた。アレルギー児や障害児等、多様なニーズに対応した児童を受け入れる施設への補助や保育士確保のための補助制度の拡充については、国や都へ要望しており、引き続き、要望していく。	適切な対応が図られるよう、引き続き、要望していく。	進行中
③介護のための支援体制の充実		67	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報はむらへの掲載、市公式サイトでの更新等を行った。	パンフレットの配布や広報等により、制度の周知を図った。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中
		68	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターの増設を行い、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	市直営で行っていた地域包括支援センター1か所について、10月より新たに業務を委託した。このことで、市内の地域包括支援センター3か所は全て委託型となった。 なお、委託に伴い、事業やケースについて円滑な引継ぎを実施した。	高齢者への総合的な生活支援の充実を図った。	今後は、地域支援事業の推進のため、地域包括支援センターの統括に努める。	進行中
		69	家族介護支援事業の実施 【再掲 4-(2)-②No.48】	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		70	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)介護予防リーダー育成研修を実施した。 受講者:8名(うち男性2名) (イ)市内10会館を会場に、介護予防リーダーが運営する体操教室の支援を実施した。 介護予防リーダー参加者数:44名(うち男性2名)	一般市民における介護予防リーダーの育成を図った。	今後も、総合事業における住民主体の支援活動の担い手となる介護予防リーダーを育成し、市内全域にわたって介護予防事業を展開していく。	進行中
		71	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。 登録者:2人 発報件数:0件	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	引き続き、事業の周知に取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進	72	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、まちづくりへの参加の機会の検討・提供に取り組む。	新規	地域振興課	<p>(ア)はむら若者“輝”会議を実施した。若い世代の参画の促進とその意見を市政に反映していくとともに、市政への参加意欲を醸成することを目的として、会議7回、個別プロジェクト1回を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別プロジェクト「はむらガチャトーーーーク!!!～若者による羽村の未来づくり～」 <p>実施日：平成30年10月25日(木) 参加者：14人(男性11人、女性3人)</p> <p>(イ)都立羽村高等学校連携事業「はむらまちづくりワークショップ」を実施した。高校生活の3年間を過ごす羽村市について主体的に考える機会を創出するとともに、市に対する考えやアイデアを生徒同士で話し合う中で、まちづくりに関する興味や関心を醸成し、市民参画のきっかけとなるよう実施した。</p> <p>実施日：平成30年12月11日(火)・12日(水) 参加者：都立羽村高等学校2年生(261人)</p> <p>(ウ)プラチナ未来スクール(東京都市長会助成金事業)年代を問わず、地域の人材を活用した地域コミュニティの活性化につなげるため、対話の場づくりに役立つ「ファシリテーション」を学ぶ講座を、青梅市と共同で実施した。</p> <p>実施日：平成30年9月22日(土)、10月17日(水)・31日(水)、11月14日(水)、12月1日(土)・22日(土)、平成31年1月26日(土) 参加者：延べ89人(全7回)</p>	<p>(ア)事業を通じて、若者の市政参画を促すための仕組みや手法について検討した。会議の場だけではなく、実際にイベント(個別プロジェクト)を会議メンバーが主体的に企画・運営することで、より深い検討をすることができた。</p> <p>(イ)参加した生徒が羽村市に興味を持ち、まちづくりについて考えることで、市民参画のきっかけを作ることができた。</p> <p>(ウ)若者、シニア層など、幅広い層の参加があり、参加者からは「地域活動の場で活かしたい」などの意見をいただいている。実践的な講習とすることで、地域活動の人材育成が図られた。</p>	<p>(ア)会議メンバーの負担をなるべく減らし、若い世代が楽しみながら会議に参加し、市政参画を促す仕組みや手法について検討することができるよう、内容の工夫を行いながら、充実を図っていく。</p> <p>(イ)都立羽村高等学校やファシリテーターと調整を図りながら、内容の充実を図っていく。</p> <p>(ウ)引き続き、地域コミュニティの活性化につながるよう、事業内容の充実を図りながら実施していく。</p>	進行中
		73	地域活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や老人クラブ等の活動支援を行い、地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課 高齢福祉介護課	<p>地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活動支援を行い、男女の地域活動への参加が促進された。</p> <p>各高齢者クラブ(31クラブ)や高齢者クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。また、高齢者クラブ連合会女性部が行う研修などを支援した。</p> <p>社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、高齢者クラブへの支援を図った。</p>	<p>全ての町内会・自治会で各種事業の活動が活発に行われ、男女の活躍、住民同士の交流が図られた。</p> <p>高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き、支援していく。</p>	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちよく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
		74	NPO法人や市民活動団体、社会教育関係団体などへの活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を社会で活かせるように支援を行う。	継続	地域振興課	<p>(ア) 市民活動団体等の相談業務の実施 相談件数:113件</p> <p>(イ) 市民活動団体交流会の開催 実施日:平成31年2月21日(木) 参加者:28団体(35人)</p>	<p>団体設立等の市民活動に関する相談業務を行うほか、市民活動団体を対象とした交流会を開催し、団体間の交流・連携を深めるなど、男女がともに市民活動を図れるよう支援に取り組んだ。</p>	<p>継続して実施していく。</p>	進行中
						生涯学習総務課	<p>(ア) 生涯学習に関する情報提供のツールとして「団体・サークルガイド」、「はむら人ネットガイド」の発行及び市公式サイトへ掲載し、市民や団体に対して情報提供を行った。 ・団体・サークルガイド:500部 ・はむら人ネットガイド:325部</p> <p>(イ) 社会教育関係団体やはむら人ネット登録者を講師に初心者講座を実施した。 ①「チョークアートでお正月のウェルカムボードを作ろう」 実施日:平成30年12月1日(土)・8日(土) 講師:高岡 理恵氏(RIE's ART FACTRY) 参加者:18人 ②「和紙を使った蛇腹のオリジナル手帖作り」 実施日:平成31年3月16日(土)・23日(土) 講師:ブンセイ北上氏(はむら人ネット登録指導者) 参加者:7人</p>	<p>新たな学習や活動を求める市民への情報提供や団体活動の活性化の一助となるよう、支援に取り組んだ。</p>	<p>団体等の更なる発展・充実を図るため、引き続き、ガイドの発行や初心者講座等を実施し、新たな社会教育関係団体の創設や既存団体の発展、充実に取り組む。</p>	
						生涯学習センターゆとりぎ	<p>(ア) 社会教育関係団体等を対象とした使用料の減額規定を設け、活動の支援を行った。</p> <p>(イ) 第49回羽村市文化祭を実施した。 実施日:10月6日(土)～11月3日(土) 展示発表:30団体・3連盟・2個人 ホール発表:46団体及び、小中学生音楽フェスティバル 来場者:20,704人</p>	<p>(ア) 使用料を減額することで活動を支援した。</p> <p>(イ) 羽村市文化祭は日頃の文化活動の発表の場として開催し、市の芸術文化の振興と市民同士の交流に寄与した。</p>	<p>文化団体の高齢化等による活動の縮小が課題となっており、次年度羽村市文化祭は第50回を迎えるため特別企画等を実施し、これを契機に文化団体の増加、活動の活性化を図っていく。</p>	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		75	市民活動講座の実施	地域活動などの分野で男女がともに参画できるよう、地域活動講座を実施する。	継続	地域振興課	市民活動講座などを3回開催した。 ①「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座(東京都との共催事業) 実施日:平成30年7月4日(水)・11日(水)、18日(水) 参加者:27人(男性8人、女性19人) ②「高齢者等の方などの皆さんを応援するために～特殊詐欺から守るプログラム講座～」(NPO法人市民パトロールセンターはむらとの共催事業) 実施日:平成31年3月2日(土) 講師:福生警察署生活安全課署員 参加者:52人(男性32人、女性20人) ③「人が集まる講座とチラシの作り方」 実施日:平成31年2月17日(日) 講師:坂田 静香氏(NPO法人男女共同参画おおた理事長) 参加者:21人(男性2人、女性19人)	男女共同参画が図られるよう、市民活動講座を実施し、市民活動意識の向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		76	市民ボランティアの育成と支援	ボランティアの質を高め、ボランティア活動が積極的に行えるよう、各種市民ボランティアの養成講座などを実施する。	新規	地域振興課	市民活動講座を2回実施した。 ①「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座(東京都との共催事業) 実施日:平成30年7月4日(水)・11日(水)・18日(水) 参加者:27人(男性8人、女性19人) ②日本語ボランティア入門講座(羽村市後援事業) 実施日:平成30年10月13日(土) 参加者:4人(女性4人)	講座を通じて、ボランティアに関する知識を学ぶほか、ボランティア活動の意識向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		77	シルバー人材センター事業への支援	施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業できるよう、運営費の一部を助成した。 会員数:654人(男性421人、女性233人) 就業実人員:551人 就業率:78.9% 就業延人員:17,660人 【派遣事業】 実人員:587人 延人員:6,419人 就業率:9%	就業率が前年度より伸び、雇用機会の拡充が図られたと考えられる。また、就業相談や安全推進委員を配置したことで、会員の健康増進や事故防止に努めた。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組みを支援していく。	進行中
		78	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に対して助成金を交付することで、活動の支援を行った。 助成団体:37団体	地域住民を主体とした支え合いや見守り活動を支援することができた。	平成29年度から、2地区が活動停止となった。活動再開が今後の課題である。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		79	アクティブシニア向け講座等の充実	社会参加などのきっかけづくりを行うため、健康維持や地域での活躍を目指そうとするアクティブシニアを応援する講座、趣味などを通じた生きがいづくりのための講座等を開催する。	継続	高齢福祉介護課 生涯学習センターゆとろぎ	<p>老人福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターにおいて、概ね60歳以上の高齢者を対象に、31講座(ボランティア講座含む)を開催した。</p> <p>アクティブシニア向け講座等を実施した。</p> <p>①「いざという時役立つ法律知識「相続講座」 実施日:平成30年4月21日(土) 講師:福島 正洋氏(弁護士) 参加者:43人</p> <p>②文学講座「明治の文豪から・・・島崎藤村」 実施日:平成30年6月9日(土)・16日(土) 講師:小林 明子氏(白百合女子大学文学部国語国文学科教授) 参加者:36人</p> <p>③「美術鑑賞のすすめ～アートを学んで美術館へ行こう！」 実施日:平成30年7月10日(火)・13日(金) 講師:西岡 梢氏(東京国立近代美術館工芸館研究補佐員) 参加者:30人</p> <p>④「ゆとろぎ想ひ出の映画鑑」 実施日:平成30年6月17日(日)、9月29日(土)、平成31年2月9日(土) 参加者:延べ644人</p>	<p>高齢者が講座に参加することにより、知識や教養を高め、また、仲間づくりを通して、閉じこもりの防止や健康保持に繋がった。</p> <p>生活に必要な知識を得る講座や趣味の講座、懐かしい映画の鑑賞事業を実施し、シニア世代の社会参加を促し、合わせて健康保持や生きがいづくりに繋げることができた。</p>	<p>引き続き、市民が参加しやすい講座を継続して実施していく。</p> <p>今後も、興味関心の高い事業を企画検討し、高齢者の生きがいづくりに繋がる事業を関係課と連携しながら実施していく。</p>	進行中
		80	市民提案型協働事業の充実	市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげる。	継続	地域振興課	<p>市民提案型協働事業として6事業採択し、事業を実施した(提案:8事業)。</p> <p>①羽村でプレーパーク！～やってみよう！をやってみよう～ ②市民ギャラリー運営 ③いくつになっても元気に過ごすための講座 ④林家うん平さんの講演「江戸のリサイクル社会」と落語 ⑤コミュニケーション力をアップする ⑥環境講演会「美しい地球を子どもたちに」</p>	<p>男女共同参画が図られるよう、市民活動団体と協働して事業を実施することで地域課題の解決につなげた。</p>	<p>継続して実施していく。</p>	進行中
	②地域活動における女性リーダーの育成	81	広報啓発活動による意識啓発	地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	<p>広報はむら2月1日号にミニコラムを掲載し、意識啓発を実施した。 「地域活動やボランティアへの参画」(Vol.8 平成31年2月1日号)</p>	<p>地域活動に参加意欲を持つ方がチャレンジしていくために必要な情報の提供に取り組んだ。</p>	<p>引き続き、広報紙等を通じて意識啓発に努めていく。</p>	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成30年度(2018年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H30年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	82	地域防災計画に基づく防災対策の推進	男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。	継続	防災安全課 危機管理課	各避難所で作成している避難所運営マニュアルに、地域防災計画に定める女性の考えや女性に配慮した内容を取り入れるよう支援した。	地域防災計画に定める女性の参画について啓発し、男女双方の視点に配慮した対策の推進に努めた。	今後も、男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い防災対策を推進していく。	進行中
		83	防災分野に関する取組みへの女性の参画	災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。	継続	防災安全課 危機管理課	避難所運営組織連絡会の際に、避難所運営本部の構成として本部長または副本部長には女性を一名以上選出するよう啓発を行った。 また、出初式や成人式等の事業において、女性消防団員募集のPR活動を行うとともに、広報はむら及び消防団だよりに女性消防団員募集の記事を掲載した。 被災地見学会や防災講演会など、女性の視点を取り入れた事業を実施した。 (ア) 東日本大震災被災地見学会 実施日：平成30年7月7日(土) 見学地：福島県いわき市 参加者：19人 (イ) 防災講演会の実施 テーマ：「その時のために」～いわき市の被災被害から学ぶ自助・共助～ 実施日：平成31年3月7日(木) 講師：大谷 慶一氏(いわき語り部の会) 参加者：99人	近年、避難所運営本部を立ち上げるまでの災害が発生していないため、啓発の成果を判断することは難しい。 また、女性消防団員についても、当該年度内の新規加入までには至っておらず、PR活動等の成果は表向きには表れていない。 男女の防災意識の向上が図られた。	今後も、災害時における女性の視点をより反映していくため、引き続き、避難所運営組織連絡会の際や避難所運営マニュアル未作成の避難所に対して啓発を行っていく。 また、市の事業や広報紙等において、可能な限り女性消防団員募集のPR活動等を行い、引き続き、女性団員の確保及び増員に努めていく。 今後も、男女共同参画の視点を取り入れ、防災意識を促進していく。	進行中